

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | 多額 の経 費対 象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 元年度決算 額[千円] | 2年度決算 額[千円] | 総合評 価 | ①評価の理由 ②令和3年度に取組む改革・改善内容 | 3年度予算 額[千円] |
|----|----|---|---|---|----------|-----------------|-------|----------------|---------------------|--|----------------|----------------|------------|---|----------------|
| 1 | 一般 | 8 | 1 | 2 | 良好な住宅の整備 | 建築指導に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①建築基準法、建設リサイクル法、建築物省エネルギー法、低炭素法等に基づく各種申請の審査、検査、指導、相談及び建築物全般に関する相談。 ②検査済証交付率の向上と相隣トラブルの対応。 | 1,302 | 1,346 | 6精査・ 検証 | ①法律に基づく業務であるが、窓口や受付業務の対応方法など検討が必要。 ②令和2年度はパトロール回数、立ち入り件数ともに前年度を下回ったが、引き続き、建築基準法及び建設リサイクル法のパトロールを年15回以上実施し、違反建築等の防止の促進を図る。 | 1,363 |
| 2 | 一般 | 8 | 1 | 2 | 防災対策の強化 | 住宅耐震改修促進事業 | 建築住宅課 | ○ | ○ | ①旧耐震基準による木造住宅の耐震診断・改修工事費の一部補助や無料耐震相談会、危険コンクリートブロック塀除却補助を行うもの。 ②旧耐震基準の木造住宅や、危険コンクリートブロック塀は依然として市内に多く存在することから、これらの促進を図るため補助の申請を増加させること。 | 20,088 | 17,678 | 6精査・ 検証 | ①補助内容の拡充や、耐震化の必要性の周知及び相談を市が行うことで、市民が安心して相談等を行うことが出来る。 ②相談会の簡易耐震診断で耐震基準を下回った所有者に対し、耐震補助の申請を促す。また、通学路沿いなどのブロック塀の点検を計画的に行い、危険なブロック塀等の所有者に対して補助制度の利用を周知することで、木造住宅の耐震化及び危険コンクリートブロック塀の除却の推進を図る。 | 4,680 |
| 3 | 一般 | 8 | 1 | 3 | 良好な住宅の整備 | 施設建設監理に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①他課から依頼を受けて行う営繕業務。 ②施設の老朽化が進み、修繕の相談が増えている。 | 224 | 264 | 6精査・ 検証 | ①市民サービスの向上を図るためには適正な維持修繕が必要。 ②施設改修の依頼事業が多く、また、その他にも修繕内容についての相談も多いことから、関係部局との事前調整を行うとともに、現場施工の不良がないよう適切な監理を行っていく。 | 800 |
| 4 | 一般 | 8 | 5 | 1 | 良好な住宅の整備 | 市営住宅の管理運営に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①市営住宅の施設等の適切な維持管理及び適切な入居者管理を行う。 ②生活保護等を必要とする家賃滞納者に対して福祉部局へ誘導するなど、入居者の事情によりきめ細やかな対応が必要。また、既存入居者の高齢化が進み、新規入居者も福祉的な対応を必要とする世帯が非常に多いことから、従来の住宅管理手法に支障が出ている。 | 13,761 | 17,430 | 6精査・ 検証 | ①国は公営住宅を住宅セーフティネットの中核として位置付け、今後、さらなる福祉的な対応を強く求める方針である。よって、家賃徴収方法の見直しや、福祉部局との連携強化等の改善の検討を継続する必要がある。 ②家賃納入について管理システムを利用した口座振替への誘導を頻繁に行うとともに、滞納者については職員が直接きめ細やかな対応をする等徴収率のさらなる向上を目指す。 | 15,730 |
| 5 | 一般 | 8 | 5 | 2 | 良好な住宅の整備 | 住宅政策に要する経費 | 建築住宅課 | ○ | | ①特定空家等を除却するために必要な資金を貸し付ける。 ②経済的理由で管理不全な状態の空家等が放置され、空家等が社会問題化している。 | 35 | 21 | 6精査・ 検証 | ①空家等が社会問題化している中、経済的理由で管理不全な状態の空家等が放置されることを防ぐ必要がある。 ②特定空家等所有者に対し法に基づく措置手続きを行うとともに、貸付制度等の情報提供を行う。 | 1,029 |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | 多額 の経 費対 象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 元年度決算 額[千円] | 2年度決算 額[千円] | 総合評 価 | ①評価の理由 ②令和3年度に取り組む改革・改善内容 | 3年度予算 額[千円] |
|----|----|---|---|---|--------------|---------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|----------|---|----------------|
| 6 | 一般 | 8 | 5 | 2 | 良好な住宅の 整備 | 空家等対策事業 | 建築住宅課 | ○ | ○ | ①空家等対策計画に基づきこれまでの空家等対策に加え、空家等の適正な管理の推進とあわせて空家等の有効活用といった視点も含め、総合的、計画的な空家等対策を実施する。 ②空家等の所有者が死亡し、相続人の存在が明らかでないときや、相続人全員が相続放棄をするなどして、管理不全な空家等が放置されるケースが増えつつある。 | 1,166 | 165 | 7拡充 | ①生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進するために、空家等について適正な管理の推進と量の抑制に取り組む必要がある。 ②相続人全員が相続放棄した空家等について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置手続を進められないことから、家庭裁判所に対して相続財産管理人選任の申し立てを行う。 | 1,904 |